

電子申請による申請について

本給付金はマイナンバーカードを用いて電子申請を行うことが可能です。
以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして申請を行うことができます。

電子申請を行う場合は、こちらの二次元コードを読み取るか、
URL にアクセスしてください。

【定額補足給付金(調整給付)申請ページ】

二次元コード:【定額減税補足給付金(調整給付)】



URL: <https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=423076000000001>

ご注意

電子申請にはマイナポータル推奨環境のスマートフォン、申請者本人のマイナンバーカードが必要になります。事前にマイナポータルアプリのインストールをお願いします(以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスするとインストールできます)。

また、公金受取口座の登録(マイナンバーカードと口座の紐づけ)が必要になります。

登録がお済みでない方は、以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして事前登録を行ってください。

※公金受取口座の登録(マイナンバーカードと口座の紐づけ)を希望されない場合は電子申請を行うことができないため、確認書(郵送)による申請をお願いします。

【マイナポータルアプリのインストール】

二次元コード



URL: <https://services.digital.go.jp/mynportal-app/>

【公金受取口座情報の登録】

二次元コード



URL: https://myna.go.jp/html/account_information.html

電子申請の流れ

電子申請を行うにあたってマイナポータルアプリのインストール、公金受取口座の登録が必要になります。左の「定額補足給付金(調整給付)申請ページ」の二次元コードまたは、URLより申請できます。

※詳細はページ下部の【電子申請(給付支援)サービスマニュアル】をご確認ください。

1

給付制度についての確認・申請開始

支援制度、給付対象者などの説明を確認した上で、申請を開始します。

2

申請者情報を取得するためのマイナンバーカード情報の読取①

マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワードを入力します。
スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、マイナンバーカードの
情報を読み取ります。

3

申請者情報の確認

表示された申請者情報に誤りがないかを確認します。

4

本人確認のためのマイナンバーカード情報の読取②

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力します。
スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、本人確認を行います。

5

電話番号の入力

電話番号を入力します。

6

申請内容の確認、完了

申請内容を確認します。申請ボタンを押下すると申請完了です。

※受取口座情報が表示されない場合は、公金受取口座の登録(マイナンバーカードと口座の紐づけ)が未済です。公金受取口座の登録(マイナンバーカードと口座の紐づけ)を行ったうえで、再度①から申請をしてください。

【電子申請(給付支援)サービスマニュアル】

給付支援サービスを利用した申請方法は、こちらの二次元コードを読み取るか、URL にアクセスしてご確認ください。

二次元コード



URL: <https://services.digital.go.jp/benefits/individual-guide/>